

貴自治体名 愛西市懇談日時 10月 30日(水) 午前・午後 10時 30分～ 11時 30分懇談会場 愛西市役所 南館 会議室1-3・1-4 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2019年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(高齢福祉課)電話(0567-55-7116)FAX(0567-26-5515)
 メールアドレス(kourei-fukusi@city.aisai.lg.jp)

(1) 介護保険料の独自減免制度

①保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

(○)ない

()ある → 実施年月(年 月) 2018年度実績()件()円

②市町村独自の低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2) 保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある

3) 資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある

4) 保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

5) 申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

③収入減少を理由にした保険料減免制度の要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

(2) 保険料滞納の状況と処分件数について(2018年度実績)

1) 保険料滞納者数 (141)件

2) 「償還払い」処分件数 (0)件

3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 (0)件

4) 「3割負担」処分件数 (0)件

5) 「財産差し押さえ」処分件数 (24)件

(3) 介護保険利用料の独自減免制度

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○)ない

()ある → 実施年月(年 月) 2018年度実績()件()円

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2) 訪問介護利用料の助成割合 ()

3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()

4) 施設サービス利用料の助成割合 ()

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

※2019年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(4) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。※名寄人数なし

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(269)人(2019年7月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 (年 月現在)

(○)把握していない

(5) 施設サービス基盤整備(第7期計画)

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2018年度)						第7期計画(2019・2020年度)			
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2019年度(新規)		2020年度(新規)	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	0 (0)	0 (0)	4 (0)	355 (0)	4 (0)	355 (0)	4 (0)	355 (0)	4 (0)	355 (0)
介護老人保健施設	0 (0)	0 (0)	1 (0)	30 (0)	1 (0)	30 (0)	1 (0)	30 (0)	1 (0)	30 (0)
認知症グループホーム	0 (0)	0 (0)	3 (0)	54 (0)	3 (0)	54 (0)	3 (0)	54 (0)	3 (0)	54 (0)
特定施設入居者生活介護事業所	0 (0)	0 (0)	4 (0)	109 (0)	4 (0)	109 (0)	4 (0)	109 (0)	4 (0)	109 (0)

(6) 介護施設の夜勤形態について

①施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2 交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム	4	4	0
介護老人保健施設	1	1	0
グループホーム	3	2	1
小規模多機能	2	2	0
看護小規模多機能	0	0	0
短期入所	6	5	1

②上記施設の内、たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(同じシフトで働くスタッフの休憩時の1人配置を含む)

	2 交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム	3	0
介護老人保健施設	1	0
グループホーム	2	1
小規模多機能	2	0
看護小規模多機能	0	0
短期入所	4	1

(7)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(234)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は各年度(2019年度は4～6月)の月平均をご記入ください。

サービス	事業所数			利用人数		
	2017年	2018年	2019年	2017年度	2018年度	2019年度
現行の訪問介護 相当の訪問介護	8	30	30	20.3	34.7	38.7
生活支援型訪問A (緩和した基準)	26	31	34	57.1	87.5	102
現行の通所介護 相当の通所介護	8	55	59	65.3	85.8	101.3
通所型サービスA (緩和した基準)	28	42	43	111.5	165	216
通所型サービスC (短期集中予防)	1	1	1	6.2	10.4	9月開始

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

()ある (○)ない その他()

→ある場合

1)そのサービスの名称:()

2)制限期間の数字をご記入ください。

・()週間で終了

・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

④総合事業への一般財源からの繰り入れはありますか。あればその繰入額をご記入ください。

(○)ある → 繰入額(2018年度実績) 21,233,350 円

()ない

⑤総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

--

(8)住宅改修などの受領委任払い制度

①住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

(○)実施している → 実施年月日(平成 19 年 10 月 1 日) 2018年度実績(254)件

()検討中である ()実施の予定がない

②福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

(○)実施している → 実施年月日(平成 19 年 10 月 1 日) 2018年度実績(223)件

()検討中である ()実施の予定がない

③高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2018年度実績()件

()検討中である (○)実施の予定がない

(9) 高齢者福祉施策

① 高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	㊦ ・ 無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 生活支援サポーター等 訪問型サービスBのサービスとして実施。
安否確認・見守り	㊦ ・ 無	(○)自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 市 ・65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の方に対し、高齢者の安否確認を目的とした配食サービスを実施。 ・親族等の見守りが少ない方を対象に傾聴ボランティアを派遣し、安否確認を実施。 ・認知症高齢者徘徊探知機の貸し出し。
日常生活支援	㊦ ・ 無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 生活支援サポーター等 訪問型サービスBのサービスとして実施。
買い物支援	㊦ ・ 無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 生活支援サポーター等 訪問型サービスBのサービスとして実施。

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

② 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(☐)実施している (☐)していない (☐)検討中である		
	地域巡回バスの名称	愛西市巡回バス		
	利用料 無料	高齢者(歳以上)()円、障害者()円 一般()円、子ども(歳～ 歳)()円		
	その他特記事項			
	2018年度の運行実績	利用者123, 180人		
タクシー代助成	実施の有無	(☐)実施している (☐)していない (☐)検討中である		
	各対象者の要件及び助成内容			
	対象者	助成要件	2018年度の助成実績	
	高齢者	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯	(1, 755)人	
	障害者		()人	
	要介護認定者		()人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(☐)実施している (☐)していない (☐)検討中である 内容			

③ サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
通所型サービスB	生活支援サポーター等	体操、脳トレ、レクリエーション等	有 金額:1人1,000円/回、40,000円に実施月数を乗じた額を上限とする

(10) 介護認定者の障害者控除の認定について

① 認定書の発行枚数(2018年度実績)は (2,012)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2018年度()件

(○)認定書を送付している → 2018年度(2,012)件

()自動的に送付していない

③認定書の発行の要件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

(○)介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(保険年金課)電話(0567-55-7119)FAX(0567-26-5515)

メールアドレス(nenkin@city.aisai.lg.jp)

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2017年度	2018年度	2019年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (6.6)%	× (6.6)%	× (6.6)%
	資産割	固定資産税額	× (22.5)%	× (22.5)%	× (22.5)%
	均等割	加入者1人につき	30,000 円	30,000 円	30,000 円
	平等割	1世帯につき	28,000 円	28,000 円	28,000 円
1人当たり調定額(平均保険料)			87,315 円	87,686 円	87,141 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			4,953 円	2,525 円	2,859 円

※2019年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2)保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

①市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。 ※生活保護受給期間の減免は除く。

なし

②保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

世帯主又は被保険者が、休業、廃業及び失業等により、当該年中の総所得金額等の見込み額が下記の①・②いずれかの2分の1以下に減少すると認められる場合

① その世帯の前年中の合計総所得金額等が200万円以下の場合は、当該年度中において、その申請後の納期に係る国民健康保険税のうち所得金額の100分の50

② その世帯の前年中の合計総所得金額等が200万円を超え300万円以下の場合は、当該年度中において、その申請後の納期に係る国民健康保険税のうち所得金額の100分の30

生計中心者である被保険者が死亡等したこと、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは継続して3箇月以上の長期入院で就労できないことにより、世帯主及び当該世帯に属する被保険の当該年中の合計所得金額見込額が前年の所得(1月から3月までの間に減免の申請をする場合にあっては前年の所得)に比して10分の4以下に減少し、かつ、その世帯の前年中の合計所得金額が500万円以下で下記の①②③のいずれかに該当する場合

① 地方税法第314条の2第2項に規定する額(以下「基礎控除額」という。)以下の場合は、その申請後の納期に係る国民健康保険税のうち所得金額の100分の50

② 基礎控除額を超え、基礎控除額に3を乗じて得た額以下の場合は、その申請後の納期に係る国民健康保険税のうち所得金額の100分の40

③ 基礎控除額に3を乗じて得た額を超え5を乗じて得た額以下の場合は、その申請後の納期に係る国民健康保険税のうち所得金額の100分の30

倒産・解雇などによる離職(特定受給者資格者)や雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をされた方いわゆる非自発的失業者(特例対象非保険者)の方は除く。

- ③子どもの均等割などの減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

なし

- (3) 資格証明書 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

①資格証明書は交付していますか。(○)交付していない () 交付している→() 世帯

②資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- () 国の基準どおり実施している
 () 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 () 高校生世代以下の子どもがいる世帯
 () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 () 病弱者のいる世帯
 () 次の場合は、交付対象から除外している

③資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

- (4) 短期保険証 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

①有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内(0)人 ・2カ月(0)人 ・3カ月(224)人 ・4カ月(0)人
 ・5カ月(0)人 ・6カ月(190)人 ・1年(-)人 ・その他(-)

②短期保険証発行の基準をご記入ください。

前年度以前に課税された国民健康保険税を滞納している世帯

- (5) 保険料(税)滞納者への差押え

①差し押さえの基準をご記入ください。

国税徴収法第47条に準じており、納税催告に応じない、納税意識が低いもの

②以下の件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度
予告通知書の発行		675 件 ※市税全般	562 件 ※市税全般
差押え	差押え世帯数	104 人	111 人
	差押え件数合計	140 件	135 件
	件数内訳		
	不動産	5 件	1 件
	預貯金	116 件	127 件
競売による現金化	生命保険(内学資保険)	15 件(1 件)	7 件(0 件)
	その他	4 件	0 件
		0 件	0 件
徴収の猶予	申請件数	0 件	0 件
	許可件数	0 件	0 件
換価の猶予	申請件数	0 件	0 件
	許可件数	0 件	0 件
	職権件数	0 件	0 件
滞納処分の停止	適用件数	110 人	93 人
	件数内訳		
	無資力	58 人	51 人
	生活保護	生活困窮に含む	生活困窮に含む
	生活困窮	9 人	16 人
※件数内訳は事由が複数 の場合あり	所在不明	44 人	26 人
	その他	0 人	0 人

(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2019年8月1日現在でご記入ください。

①交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (119) 人

②保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 (0) 人

③その他 ()

(7) 一部負担減免制度

①一部負担減免制度を実施していますか。

(○) 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

※2018年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

②相談・申請の実績(2018年度)

・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 (0) 件 ・申請件数 (0) 件

・減免件数 (0) 件 ・減免金額 (0) 円

(8) 70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

() 簡素化している(年 月受診分から実施) (○) 検討中 () 簡素化の予定はない

(9) 国保運営協議会

①運営協議会の公開 () 公開していない () 公開している

②運営協議会委員の公募枠 (○) ない () ある → () 人

3. 税の滞納について 担当課(収納課)電話(0567-55-7121)FAX(0567-26-1011)

メールアドレス(syuno@city.aisai.lg.jp)

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度
徴収の猶予	申請件数	0 件	0 件
	許可件数	0 件	0 件
換価の猶予	申請件数	0 件	0 件
	許可件数	0 件	0 件
	職権件数	0 件	0 件
滞納処分の停止	適用件数	170 人※内訳の重複除く	143 人※内訳の重複除く
	件数	無資力	116 人
	内訳	生活保護	生活困窮に含む
		生活困窮	20 人
		所在不明	54 人

※件数内訳は事由が複数の場合あり

(2) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2018年度内に引き継いだ件数) (91) 件

(3) 地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

原則として、市県民税を始めとした市税等の滞納額が 50 万円以上で、徴収困難であり、納税資力があると認められるもの。

(4) 少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか

(○) 引き継ぐ () 引き継がない

4. 生活保護 担当課(社会福祉課)電話(0567-55-7115)FAX(0567-26-5515)

メールアドレス(syakai-fukusi@city.aisai.lg.jp)

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

2018年度相談件数 (83) 件、申請件数 (25) 件、そのうち保護開始件数 (23) 件

(2) 2019年4月現在の受給世帯数と人数 (175) 世帯、(194) 人

(3) 過誤払い件数・金額

	①過誤払い件数・金額		②返還請求件数・金額		③返還した件数・金額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2016年度分	5 件	1,731,057 円	5 件	1,731,057 円	5 件	826,057 円
2017年度分	18 件	16,595,251 円	18 件	16,595,251 円	18 件	16,166,668 円
2018年度分	19 件	6,742,857 円	19 件	6,742,857 円	19 件	6,143,702 円

※②、③の件数・金額は、「①過誤払い件数・金額」の発生した年度にご記入ください。

※以下は市のみお答えください

(4) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	4人	3年 0カ月	人	58 世帯	67人
2019年4月現在	4人	1年 1カ月	人	58 世帯	64人

5. 福祉医療など 担当課(保険年金課)電話(0567-55-7119)FAX(0567-26-5515)

メールアドレス(nenkin@city.aisai.lg.jp)

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2018年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日) 平成30年8月1日

(改定内容) 中学生の通院医療費(保険診療分)の自己負担額の3分の2を償還払い

- (3) 妊産婦への医療費助成制度を実施していますか。実施している場合、実施内容をご記入ください。

()実施している ()検討中である (○)実施していない

(実施年月日)

(実施内容)

6. 子育て支援策 担当課(児童福祉課・学校教育課)電話(0567-55-7118・7136)FAX(0567-26-5515・5516)

メールアドレス(jido-fukusi@city.aisai.lg.jp・gakko-kyoiku@city.aisai.lg.jp)

- (1) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

① 自立支援計画の有無について ()ある(年 月策定) (○)ない

② 自立支援給付金事業について (○)実施(2005年7月実施) ()未実施

2018年度実績 (3)件 給付額(3,128,000)円

2019年度予算 (7)件 給付額(4,842,000)円

③ 日常生活支援事業について (○)実施(2006年4月実施) ()未実施

2018年度実績 (0)件 給付額(0)円

2019年度予算 (12)件 給付額(90,000)円

④ 教育・学習支援について ()実施(年 月実施) (○)未実施

2018年度実績 ()カ所()人 実施時期()

2019年度予算 ()カ所()人 実施時期()

⑤NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

- 1)「無料塾」への支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
2018年度実績 ()カ所()人、2019年度予算 ()カ所()人
支援方法()
- 2)「こども食堂」への支援について (○)実施(2017 年 7 月実施) ()未実施
2018年度実績 (2)カ所(139)人、2019年度予算 ()カ所()人
※市の予算計上はありません。
支援方法(愛西市社会福祉協議会と共同で実施)

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	477 人	411 人
受給割合	9.6%	8.6%
支給額	34,523,325 円	37,681,160 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍・金額(-)円

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (1,699,000)円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (2,605,000)円

④申請書の受付先 (○)市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらも可

⑤就学援助の項目について

- (○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 ()通学用品費 ()通学費
(○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費
()校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの) (○)医療費
()日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品
(○)その他(医療費については、学校保健安全法施行令第8条の疾病)

(3) 学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

- (○)行っている ()行っていない ()検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

10 円の補助

(4) 保育について

①保育施設の数について (2019年4月1日現在)

認可保育所 (か所)	公立	4
	民間	5
その他の 認可保育施設 (か所)	家庭的	0
	小規模保育事業A	0
	小規模保育事業B	0
	小規模保育事業C	0
	事業所内保育所	0
	居宅訪問型保育	0
認可外保育施設 (か所)	全体数	1
	その内指導監督基準を満たさない施設の数	1
企業主導型保育事業数 (か所)		2

②認可外保育施設への市町村独自の立ち入り・巡回指導等について

- 1)実施状況 ()実施している ()検討中である (○)実施していない
2)実施している場合の頻度()
3)具体的な実施内容()

- ③指導監督基準を下回る認可外施設・事業に対する施策に補助や助成など「質」向上のために実施している施策があればご記入ください。

- ④幼児の副食材料費の徴収に伴い、保育料無償化以前の利用料負担を上回る家庭はありますか。
(○)ない ()ある → その場合の金額()円

- ⑤給食費の市町村独自の補助・減免措置について

1)実施状況 ()実施している (○)検討中である ()実施していない

2)実施している対象

()乳児の主食費 ()乳児の副食費 ()幼児の主食費 ()幼児の副食費

※実施している場合は具体的な内容をご記入ください。

7. 障害者施策 担当課(社会福祉課)電話(0567-55-7115)FAX(0567-26-5515)

メールアドレス(syakai-fukusi@city.aisai.lg.jp)

- (1)入所施設について(2019年7月時点)

- ・入所施設設置数 ()0カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年比()%

- (2)グループホームについて(2019年7月時点)

- ・グループホーム設置数()7カ所 対前年比()140)%
- ・共同生活援助支給決定数 82人 対前年比()126)%

- (3)訪問系各サービスの支給状況について(2019年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	123	96	270	46
重度訪問介護	2	100	190	170

地域生活支援事業

移動支援	41	100	26.5	7.8
------	----	-----	------	-----

※最多支給時間は2019年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

- (4)障害者総合支援法第7条 40歳以上の特定疾患または65歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。(いずれかに○)

()介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

(○)本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

※利用できる場合、支給決定期間を短くするなどの条件がある場合は、その条件をご記入ください。

介護保険の要介護度が要介護5であること。ただし、要介護4以下でも視覚・聴覚・知的・精神障害者については可。

- (5)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2019年度支給予定者総数 ()30人、7月1日現在の受給者総数()8人

- (6)国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について

(○)ない

()ある ※ある場合は具体的な対象要件をご記入ください。

(7) 障害者グループホームの体制について

- ・常勤換算1人以上を配置しているところ GH(7)カ所中(7)カ所
- ・夜勤体制をとっているところ GH(6)カ所
- ・宿直体制をとっているところ GH()カ所
- ・夜間通報体制をとっているところ GH(1)カ所
- ・夜勤体制を複数でおこなっているところ GH(4)カ所

(8) 県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

(○) ない

() あり ※ある場合は具体的な補助内容をご記入ください。

--

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康推進課) 電話(0567-28-5833) FAX(0567-28-8001)

メールアドレス(kenko@city.aisai.lg.jp)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウィルス		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
麻しん(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	年度内に 65・70・75・80・85・90・95・100 歳になる者と 100 歳以上の者でこれまでに接種を受けていない者	6,047 円	2,000 円	2014 年 10 月
高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している。 (○) 実施していない。 () 検討中

9. 健診事業 担当課(健康推進課) 電話(0567-28-5833) FAX(0567-28-8001)

メールアドレス(kenko@city.aisai.lg.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2 回

2017 年 4 月から産婦健診を開始した。(1 回)

2019 年 4 月から 2 回に拡充した。

(2) 妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況・実施年月をご記入ください。

妊婦歯科健診： 2017 年 4 月から個別健診を開始した。(1 回)

産婦歯科健診： 実施していません。

(3) 保健所・保健センターへの歯科衛生士の配置について、人数、常勤・非常勤区分をご記入ください。

2 人(常勤)

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2018年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①75 歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書・要望書	30年12月14日 建設福祉委員会 不採択
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書・要望書	30年12月14日 建設福祉委員会 不採択
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	30年12月14日 建設福祉委員会 不採択
	②市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書・要望書	年 月 日

* 2018年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。